

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

(平成19年8月分)

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規程及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
洋上風力発電・水素製造に関する環境LCA等の検討(調査)	H19.8.1	株式会社三菱総合研究所 (東京都千代田区大手町2-3-6)	本業務は、5箇年計画で行われており、本契約が最終年度である。本業務履行にあたっては、過去4年間の業務成果を踏まえて行う必要があり、研究の継続性の観点から、本選定業者が唯一の相手方である。また、本業務は、環境省からの委託事業であり、委託先の研究課題及び研究機関が決定されている。 上記の理由により唯一の相手方であるため随意契約を行うものである。 (独立行政法人国立環境研究所会計規程第36条第	-	8,200,000			
海洋構築物上での自然エネルギーを利用した水素エネルギー変換システムの試作	H19.8.1	アタカ大機 (東京都港区新橋2-16-1)	本業務は、5箇年計画で行われており、本契約が最終年度である。本業務履行にあたっては、過去4年間の業務成果を踏まえて行う必要があり、研究の継続性の観点から、本選定業者が唯一の相手方である。また、本業務は、環境省からの委託事業であり、委託先の研究課題及び研究機関が決定されている。 上記の理由により唯一の相手方であるため随意契約を行うものである。 (独立行政法人国立環境研究所会計規程第36条第	-	28,350,000			

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規程及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
外洋利用大型浮体システムの開発	H19.8.1	マリンプロート推進機構 (東京都港区西新橋1-19-4)	本業務は、5箇年計画で行われており、本契約が最終年度である。本業務履行にあたっては、過去4年間の業務成果を踏まえて行う必要があり、研究の継続性の観点から、本選定業者が唯一の相手方である。また、本業務は、環境省からの委託事業であり、委託先の研究課題及び研究機関が決定されている。 上記の理由により唯一の相手方であるため随意契約を行うものである。 (独立行政法人国立環境研究所会計規程第36条第1項第1号)	-	24,000,000			
平成19年度独立行政法人国立環境研究所電気設備定期点検業務	H19.8.27	株式会社裕生 (東京都中央区銀座1-11-3)	平成19年8月23日に本件に係る一般競争入札を実施したが、再度の入札に付しても落札者がなく、本業務を行うに際し、日程上再度公告入札は行えないことから、最低入札額の本相手方と随意契約を行うものである。 (独立行政法人国立環境研究所契約事務取扱細則第25条第2項)	-	32,550,000			

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規程及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
環境研究技術ポータルサイト構築及び運用支援業務	H19.8.30	財団法人環境情報普及センター (東京都港区西新橋1-7-13)	<p>本業務では、環境に関する研究者や技術者を主な対象として、環境研究及び環境技術に関連する情報を発信する「環境研究技術ポータルサイト」を構築し、その安定運用を行うことにより、環境研究の推進及び環境保全に貢献する技術の普及に資することを目的とするものである。</p> <p>本業務にかかる契約相手方を選定するため、企画書募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は2者であった。請負業者選定委員会において企画書の内容を審査した結果、ポータルサイトの構築方法・運用支援方法等において、業務を実施するにあたりより優位な提案を行い、契約相手方として相応しいものと判断された。</p> <p>このため、本選定業者を契約相手方として選定し、随意契約を行うものである。</p> <p>(独立行政法人国立環境研究所契約事務取扱細則</p>	-	11,741,306			

※公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。